

意見箱

差出人:

送信日時:

2018年4月17日火曜日 11:23

宛先:

意見箱

件名:

エネルギー政策に関する意見箱への応募意見

添付ファイル:

エネルギー政策に関する意見箱への応募意見.docx

資源エネルギー庁 長官官房 総務課 エネルギー政策に関する「意見箱」御中

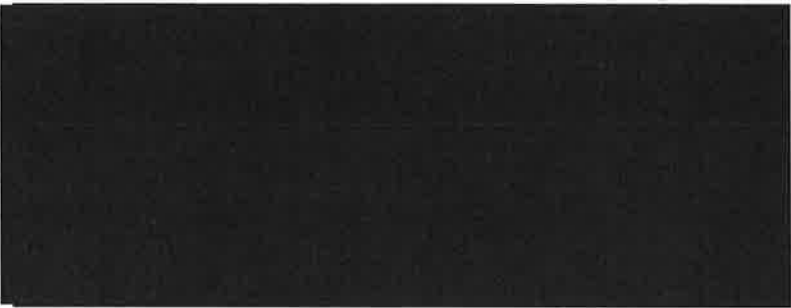
「未来エネルギー研究会」(FEWS)として「エネルギー政策に関する意見箱への応募意見」を取りまとめましたので添付のとおりお送り致します。

ご査収のほどお願い申し上げます。

なお、「未来エネルギー研究会」(FEWS)はMETI エネ庁OBと学識経験者でもって最近10年来我が国のエネルギー問題について勉強会を重ねているものです。

よろしくお願い致します。



団体名	任意団体 未来エネルギー研究会（FEWS）
連絡先	
意見 及び、 その理由	資源エネルギー庁のホームページを通じて総合資源エネルギー調査会の各種審議会や分科会の討議の内容を拝見して強く感じるのは、優れた特質とポテンシャルを有する水力発電について殆ど議論がなされていないことです。 「再生可能エネルギーの雄たる水力」につき広く再認識頂きたく、下記に水力エネルギーの価値の重要性と開発促進の必要性について意見を申し述べます。 1. 残存水力の開発可能ポテンシャルは最大約 1,000 億 KWh/年 程度見込めます。 一般に水力開発地点は開発され尽し、残っているのは交通不便な山奥に小規模な地点があるに過ぎないとの見方がされていますが、エネ庁の発表による現在の一般水力の未開発包蔵水力は 2,698 地点、1,195 万 KW、約 460 億 kWh であり、これに加え、H25 年に日本プロジェクト産業協議会水循環委員会が提言した「既設のダム・水力施設の最大活用による水力発電の増強」（324 億 kWh 増加と試算）、また、私達の研究会の試算で既設水力発電所の再開発や最新の水車技術により可能となった低落差発電等による約 200 億 kWh 増加などを加味すると、現在のわが国の開発可能な残存水力のポテンシャルは 1,000 億 kWh 余と推定されます。この推定には 1,000KW 以下のミニ水力は含まれていませんが、環境省の 1000KW 未満のミニ水力を含む「再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査」（H22 年）においても 2050 年までの導入量の中小水力分として 1,839 万 KW（65%設備利用率で 1,047 億 KWH）を見込んでいます。再生可能エネルギーが将来のエネルギー供給の主体となる中で、優れた特質を有するこれらの未開発水力資源の有効活用が望まれます。

2. 水力発電所は長期安定電源であり、電気料金の長期安定に貢献しています。

我が国の水力発電は 125 年以上の歴史があり、1915 年（大正 4 年）以前に運転開始し、100 年以上経過し、現在も稼働しているものは 116 発電所、34.1 万 KW があります。また、法定耐用年数 50 年を超えた水力は 1,138 発電所、1,417 万 KW(1965 年以前運開)があります。このように適切な維持管理を行えば水力発電は 100 年以上の運転が可能であります。これらの既設一般水力の発電原価は約 3 円/KWh と推定され、電気料金の安定化に大きな貢献をしています。

3. 水力発電所の大部分には電力の安定供給に欠かせないピーク調整能力があります。

既設一般水力発電所のうち流込式は 502 万 KW、年間発電量 272 億 KWh でベースロードとし供給されていますが、ピーク調整可能な調整池式及び貯水池式は 1,735 万 KW、657 億 KWh で電力負荷調整に活用されています。総エネ調査会関係資料では一般水力は一律にベースロードとして位置づけられているが、これは間違いであります。揚水発電だけではなく、既設一般水力設備の 78% が負荷調整を行って電力系統の安定に貢献していることを忘れられてはなりません。（注；発電方式別出力及び発電電力量はエネ庁 HP による）

4. 水力開発は中山間地域の活性化に貢献します。

現在の残存未開発水力地点の大部分は 5,000KW 未満の流込式の小水力であり、多くは過疎化に悩む中山間部にあり、これら地域での水力開発は地域の活性化に大きく貢献すると思われます。水力開発は一般の公共事業に匹敵する大きな産業波及効果があり景気対策や雇用創出効の点も見逃せません。当然のことながら、これら中山間地域の小水力の開発にあたっては、地域住民との共存共栄の考えのもとに実施されるべきであります。

5. 中小水力開発に関する行政支援が必要

現在の電力改革により現行の FIT 制度の下で外資系を含む多くの新電力の参入による小水力開発が進められています。

その中には地域社会との共生よりも自己利益優先の“良いとこ喰い”の乱開発が見受けられ心配されます。限りある貴重な水力資源の最大有効活用を図るため、また、開発にともなう地域社会や自然への環境影響を最小にし、地域社会と共存する水力開発にするためにも政府による適切な水力開発ガイドラインの策定が必要であり、そのガイドラインに沿った最適な開発を可能とする行政指導組織が必要です。

また、現在の FIT 制度の下では 1,000KW 以下の小水力開発が大部分を占めています。1,000KW 以上の中小水力の開発には環境対策の充実や地域住民との協調体制確立などに多くの日時を要し、また初期投資も大きくなる等の理由で FIT 制度の下ではあまり進展していません。この現実を打破するにも、これら中小水力に対する開発支援組織の充実と補助金等の支援が必要です。

6. 水力開発における環境問題

前述のようにわが国の未開発水力発電のポテンシャルは約 1,000 億 kWh と推定されますが、そのほとんどは小水力発電、既設ダム運用の変更、さらに既設水力発電の再開発あるいは低落差発電によるもので、今後開発する水力発電には環境を大きく変化させる大規模ダムの新設はほとんどありません。また、環境問題への取り組みの長年の経験により、種々の環境保全対策の技術開発が進められており、今後の残存水力の開発に当たっては、これらの技術開発成果を駆使して、より緻密な環境対策を地域社会との理解と協力のもとに実施していく必要があります。

7. 水力開発のポテンシャル調査と開発目標の設定の必要性

我が国の水力開発の指針となる「水力発電地点のポテンシャル調査」のことを包蔵水力調査という。

この包蔵水力に関し、政府は明治 43 年以来、過去 5 回その時々技術水準や経済産業事情を反映して、次の包蔵水力調査が行っています。

第 1 次：1910～1913 年；渇水量～低水量基準；2,233 地点、342 万 kW

第 2 次：1918～1922 年；平水量基準；2,822 地点、743 万 kW

第 3 次：1937～1941 年；豊水量基準；2,771 地点、2004 万 kW

第 4 次：1956～1959 年；火主水従における水力考慮；2,372 地点、3537 万 kW

第 5 次：1980～1983 年；エネルギー安全保障を考慮；4,266 地点、4,671 万 kW

（第 5 次は混合揚水 28 地点、1.396 万 KW を含む）

第 5 次包蔵水力調査が 1983 年に報告されてから現在までの 35 年の間、わが国のエネルギー関連の環境には以下のような社会的・経済的に大きな変化がありました。

- 1) 1997 年の京都議定書締結とその後の世界的な地球温暖化対策の進展。
- 2) 石油価格の高騰（最高は 2008 年 7 月、145US\$/bbl）（第 5 次調査当時は 30US\$/bbl）。2018 年では US\$50～70/bbl で推移。
- 3) 2011.3.11 の東日本大震災と福島第一原子力発電所事故に起因する発電用輸入燃料の急増。
- 4) 電力自由化と発送電分離による電力改革の進行。
- 5) 再生可能エネルギーを最大限導入する政策と、再生可能エネルギー固定価格買取制度等の成立。
- 6) 不安定電源である太陽光・風力の急増。
- 7) 中山間地域の急激な過疎化の進行。

従って最近の社会経済及びエネルギー情勢並びに上述した水力の多様な価値を考慮した第 6 次包蔵水力調査を実施して水力エネルギーの質と量を明らかにし、2050 年を見越した長期エネルギー需給計画における水力開発の目標の設定が必要と考えます。

8. まとめ

2050 年に向けてのエネルギー基本計画の見直しの中で、再生可能エネルギーを主力電源とする議論が進んでおります。私共は、再生可能エネルギーの雄たる水力発電の積極的開発なくして、再生可能エネルギーを主力電源とするのは困難であると考えます。

特に小水力は日本ではまだまだ未開発のフロンティアであります。1000KW 未満の小水力の包蔵水力調査は今まで不十分で、新たな包蔵水力調査によって、西洋先進国のような水力資源の徹底した掘り起こしが期待されます。

環境と調和し、地域を創生する中小水力を主体とする新しい時代の水力開発が、エネルギー政策として求められております。

以上

エネルギー政策に関する意見箱

意見箱

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2018年4月17日火曜日 12:23
宛先: 意見箱 [REDACTED]
件名: エネルギー政策に関する意見
添付ファイル: 180417意見箱 [REDACTED].docx

資源エネルギー庁 長官官房 総務課

エネルギー政策に関する「意見箱」受付ご担当殿

・ 標記意見を添付の通り提出しますのでご受納下さい。



・ 九州のインターネットテレビに出演しました。



エネルギー政策に関する意見箱

1. 氏名	(企業・団体としての意見の場合は、企業・団体名) [Redacted]
2. 年齢	(企業・団体としての意見の場合は、記入不要) 年代 (70 代)
3. 性別	(企業・団体としての意見の場合は、記入不要) 男
4. 連絡先	(企業・団体としての意見の場合は、部署名、担当者名を「住所」欄に併記) 住所 [Redacted] 電話番号 [Redacted] FAX番号 [Redacted] メールアドレス [Redacted]
5. 御意見及び その理由	意見「原子力依存度の低減」で国民生活は守れずエネルギー安全保障は実現できない理由 1. 政府の審議会における取りまとめ案で実施されてきたパブコメに先立ち、このたびエネルギー情勢懇談会および基本政策小委員会の審議状況が提供されるとともにエネルギー情勢懇談会提言(案)が提示され、30,000 字という事実上字数制限を設けずに国民各層が意見を述べる機会を与えられたことは画期的であると高く評価します。 2. 第5次エネルギー基本計画が見据える2030年を「足下」の政策とすれば、エネルギー情勢懇談会がエネルギー戦略を構想する2050年は「一步程度」の道のりを示すものと考えられ、その提言が示す選択肢は挑戦的であったとしても「夢」を語るものであってはならず、実現性がありそうだと納得し納税者が痛みを分かち合う覚悟をするものであるべきと思います。エネルギー情勢懇談会の提言は、関連資料に示されている図表データを「提言のポイント」や「提言本文」に挿入し、どのような事項がブレークスルーを必要とするものであるのか国民やメディアが情報共有できるようにして欲しい。決して一部に不当な利益をもたらすものであってなりません。 3. 我が国は、一貫してエネルギーの自立を悲願とし、石油資源の輸入など地政学的リスクを低減するために、高い技術力に依存する「技術自給率」の高い原子力発電を積極的に進めてきました。エネルギー安全保障政策は「超党派で、輿論におもねることなく、データに基づき展開」されなければ、エネルギー資源だけでなく発電技術も欧米およびアジアとの競争に勝てない「平和ぼけした二流国」の地位に甘んじることになるのではないかと危惧します。言い換えれば国民の福祉を第一とする「日本第一(ジャパンファースト)」となり得ず、結果的に国の将来を誤ることになりかねないと考えます。併

せて、国際的に孤立することがあってはなりません。さらに、再生可能エネルギーが化石燃料の地政学的なリスクから逃れることができるという誤解を国民が抱くことがあってはなりません。そのためにも海外への情報発信を含めてエネルギー政策の情報発信(情報共有)を担うエネルギー政策の司令塔の機能を抜本的に強化する重要性を第5次エネルギー基本計画に明記して下さい。

4. エネルギー情勢懇談会提言(案)について

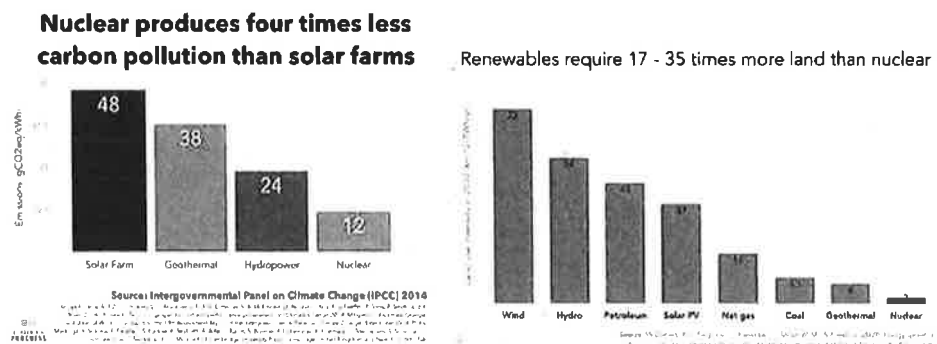
・脱炭素化を「戦後5回目のエネルギー選択」ととらえ、併せて複数の選択肢の帰趨が見通し難いなかで我が国は「エネルギー技術」で技術を中心としたエネルギー安全保障を確立するとする懇談会の決意が第5次エネルギー基本計画に国民の目に分かりやすく反映されることを期待します。

・再生エネルギーへの期待が高まる中で、5ページに示した課題の多さとともに再生エネルギーの技術革新が原子力発電分野のイノベーションを促すことも第5次エネルギー基本計画に明記して下さい。

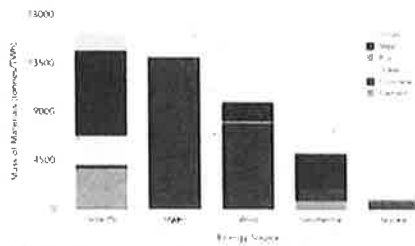
・12ページで指摘するように有事における最大リスクを最小化する「高度な3E+S」、16ページに示されるコスト・リスク検証など、とりわけ重要な提言箇所については図表等を挿入して分かりやすく説明することが重要です。

・科学的レビューメカニズムは画期的な提言ですが、「野心的な複線シナリオ」は情報の非対称性が著しい膨大な科学的なデータに基づくものと考えられるゆえ、情報収集および分析部局に加え分析結果について検証能力を持つ第三者による評価チームを同時に整備することが欠かせないものと考えます。

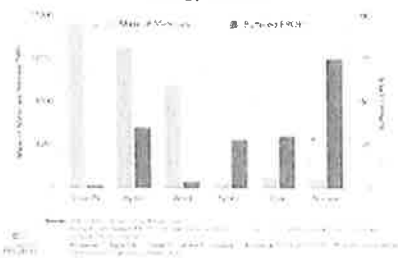
・とりわけ、海外の有識者によって第3回エネルギー情勢懇談会関連資料(Atomic Humanism for Japan by Michael Shellenbergerら)で使用されている次のような図表は、脱炭素化エネルギーシステム間のコスト・リスク検証に際して重要な情報であるので関連資料に採用することが求められます。



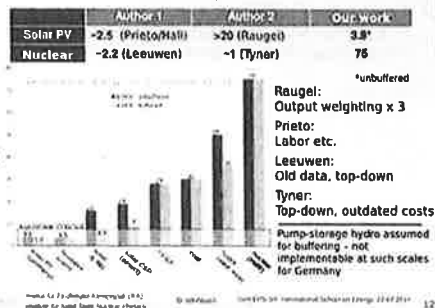
Materials throughput by type of energy source



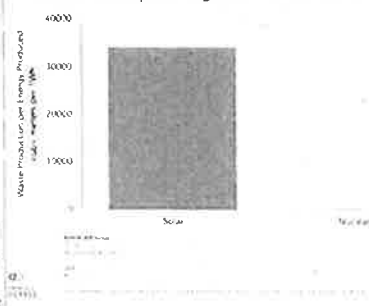
Materials throughput and EROEI by type of energy source



EROI Results



Solar panels produce ~300x more waste than nuclear reactors when providing the same amount of energy.



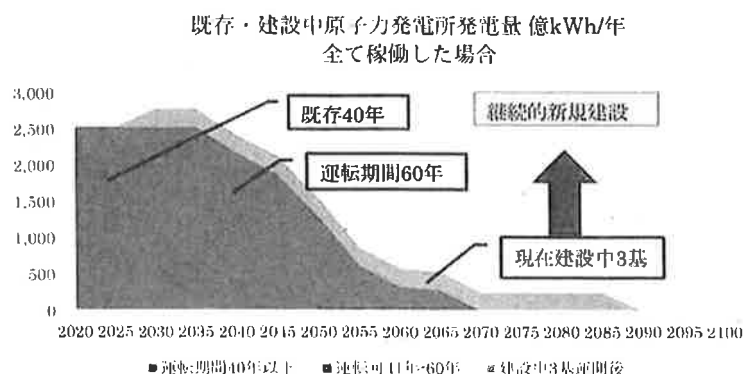
(2017))

・特に、外部コストを含めて投資額に対して何倍のリターンがあるかを示すEROIは、堅実な投資家が投資先を選定する注目すべき指標であるため関連資料に収納するとともに提言本文にも挿入する必要があります。

・「再生可能エネルギーが経済的に自立し脱炭素化した主力電源」とするためには、発電コストだけでも関連資料48－57ページのバリエーション水準(このレベルに至らなくとも社会受容性はあるものとみられますが)に向けて実現性に乏しいのではないかとと思われるおおくのブレークスルーを乗り越えなければなりません。であればこそエネルギー転換への総力戦を繰り広げなければならないとしているものと考えられます。

・「複雑で不確実な環境でのエネルギー転換」を果たすために「野心的な複線シナリオ」を採用しなければならないことは理解できます。そのために提言14ページでは、「再生可能エネルギー、水素・CCS、原子力などあらゆる選択肢を追求する」ことが妥当であると指摘しています。東電福島原子力事故を踏まえたといえコスト・リスク的に優れた脱炭素化技術である原子力発電について、提言19ページの指摘に以下の事項を加えなければ諸課題の解決に向けて「総力」を挙げることになりません。原子力発電の諸課題には、80年運転を実現する米国などの動きに目をつむり現状では急激に退役を迫られる技術的に根拠のない40年運転制度の撤廃、建設再開、懐妊期間におおくの時間を必要とする建て替え、新增設の準備の重要性についても明記し、「再生可能エネルギーが経済的に自立し脱炭素化した主力電源」とする目標達成が困難となる場合に備えておかなければならないと考えます。原子力発電のリスクを過大にとらえ国民生活を守る上で真のリスクである「大規模停電」と「温暖化」に国民がさらされることから目をそらすのではなく原子力発電を含めて脱炭素化電源によるベストミックスの実現に向けて「総力戦」に立ち向かうことが責任ある政策で

はないかと思ひます。



5. 基本政策小委員会における第5次エネルギー基本計画の策定に向けた審議状況について

・東電福島原子力発電所の事故を契機として、それまで我が国における電力の安定供給に重要な役割を担っている原子力発電は、7年間の長きにわたる原子力発電に否定的な報道と「原子力発電がなくても電気は点いている」など一部の有識者による発言などにより、戦前の軍国主義に我が国を導き、国の将来を誤ったポピュリズム的な風潮が続いています。

・第5次エネルギー基本計画においては、今まで国民に周知されていない「電気の供給は、瞬時に需要とバランスを取ることが必要である」ことを明記して下さい。電気の品質である周波数の維持は、需要と供給が瞬時にバランスを採る技術によって支えられています。情報社会を支えるコンピューター(サーバー)は、電源の安定供給とともに高い品質の電源が維持されなければなりません。

・「2030年エネルギーミックス実現に向けた今後の対応についてー全体整理」ー「原子力政策の今後の課題」13ページで指摘しているように、「社会的信頼の確保」が重要な課題であることは言を俟ちません。第4次エネルギー基本計画で「可能な限り低減」とした原子力発電は、技術的に根拠のない40年運転制度の中で、電力需要を賄うべき安定で高品質な脱炭素化電源が実用される前に退役を向かえている状況を説明して頂きたい。

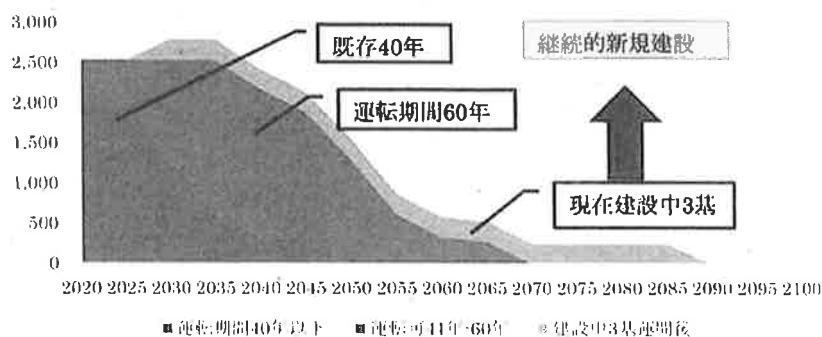
・原子力発電のリスクを過大にとらえ真のリスクである「停電」と「温暖化」に国民がさらされることから目をそらすのではなく原子力発電を含めて脱炭素化電源によるベストミックスの実現に向けて「総力戦」に立ち向かうことが責任ある政策ではないかと思ひます。既にご高承かと存じますが、東電福島原子力発電所の事故を踏まえて放射能問題の欺瞞について論じた[REDACTED]を参考にされ第5次エネルギー基本計画を策定して頂きたいと強く考えます。

・エネルギー安全保障は、国民生活に直結しており十全なリスク管理のもとに政策が遂行されなければならないことは申し上げるまでもありません。第5次エネルギー基本計画策定に向けた審議では、原子力発電はエネルギー供給手段としてリスクが少ない技術であることを認めながら、再生可能エネルギーは「自立した主力電源」とするには多くのイノベーションが必要ー社会に実装するためにはリスクが高いことが明らかになっています。したがって、

原子力発電については、全体整理14ページあるいは「電力・ガス事業政策の検討の状況について」において次の政策を明記し、併せてそのアクションプランを示して欲しい。

- ① 80年運転を実現する米国などの動きに目をつむり現状では急激に退役を迫られる技術的に根拠のない40年運転制度の撤廃、建設再開、懐妊期間におおきの時間を必要とする建て替え、新增設の準備など国民のエネルギー安全保障上のリスクを最小にする施策の重要性についても明記し、エネルギー情勢懇談会の提言で言う「再生可能エネルギーが経済的に自立し脱炭素化した主力電源」とする目標達成が困難となる場合に備えておかなければならないと考えます。

既存・建設中原子力発電所発電量 億kWh/年
全て稼働した場合



- ② 原子力発電分野では、エネルギー情勢懇談会で言及されているように我が国が各国から立ち後れている安全性の高い小型炉の開発を本気で取り組む必要性があります。
- ③ 「2030年エネルギーミックス実現へ向けた対応について－全体整理－」および「電力・ガス事業政策の検討の状況について」2ページで示す原子力の今後の課題＝社会的信頼の獲得(3)核燃料サイクル・バックエンド対策における最終処分に関わる記述に、最終処分基本方針(2015年)に明記されているのも関わらず具体策があと送りになっている「原子力発電環境整備機構の組織ガバナンスの抜本強化」など最終処分事業の信頼の確保に欠かすことができない重要課題を明記して下さい。

意見箱 ([REDACTED])

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2018年4月19日木曜日 23:01
宛先: 意見箱 [REDACTED]
件名: エネルギー政策に関する「意見箱」－ 5 7

「意見箱」への意見を提出します。

総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会、エネルギー情勢懇談会の委員の方々に読んでいただき、是非、議論の参考としていただくようにお願いします。

氏名: [REDACTED]

年齢: 70歳

性別: 男

連絡先

住所: [REDACTED]

電話番号・FAX 番号: [REDACTED]

電子メールアドレス: [REDACTED]

意見:

新たに「エネルギー基本計画」を策定するにあたって、まずは次の事実を確認していただきたい。

あいまいな目標で問題を先送りするイチエフ中長期ロードマップ

～核のゴミ問題同様、問題先送りして税金を注ぎ込む経産省のいつものやり口～

東電福島第一原発（イチエフ）の事故収束作業は「福島第一原子力発電所の廃止措置等にむけた中長期ロードマップ」に従って行われている。事故後7年このロードマップがどうなっているか？ ここでも経産省が湯水のように税金を使いながら問題を先送りし続けている。

以下は、[REDACTED] か
ら。

<

○中長期ロードマップは、第1版（2011年12月）から第4版（2017年9月）まで3回改訂され、目標設定が二転三転しており実現可能性に疑問がある。

○第1期（プール内燃料取り出し開始、2年以内）、第2期（燃料デブリ取り出し開始、10年以内）、第3期（廃止措置終了、目標年30～40年後）の期間設定に変更はないが、目標とする作業開始時期はどんどん遅れている。

○第1期のプールからの燃料取り出しは、4号機は取り出したものの、現計画では1、2号機が2023年度、3号機が2018年度の着手予定と後ろ倒し。理由は、1号機の建屋カバー解体作業や3号機のがれき撤去作業遅れで、遅れの最大の理由は作業員の被ばく線量大。

○現第4版計画では、2019年度に初号機の燃料デブリ取り出し方法確定、2021年度に取り出し開

始。

○建屋などの施設解体の項目は第3版から項目削除されている。

○燃料デブリ取り出しは、「1000トンを超える燃料デブリを耳かきで取り出す作業」で、いつ終わりがくるのだろうか。

>

■さんは「そうした曖昧なものに税金も含めて数兆円が注ぎ込まれ、この先もさらに多額の資金が湯水のように流れ込む。現実的とはいえない曖昧な目標設定は、膨大な資金の浪費を生む原因にもなっている。」と結んでいる。

曖昧な目標設定で問題を先送りし税金を浪費しているのだ。

核のゴミ問題を40年以上放ったらかしにして原発を推進してきた経産省・資源エネルギー庁のいつものやり方と言えればそれまでだが、私たちは現実を見据えしっかり監視していかないといけない。

委員の皆さん、これらの現実を踏まえて「エネルギー基本計画」を策定してください。

以上

意見箱

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2018年4月20日金曜日 1:32
宛先: 意見箱 [REDACTED]
件名: *** From_FreeMail *** エネルギー政策に関する「意見箱」
添付ファイル: format.docx

「このメールは、フリーメールを利用して送信されております。実在する組織や職員を詐称した不正メールである可能性もございますので、添付されているファイルや本文中のリンクにつきましては、事前に送信者に電話確認するなど、十分に注意してください。」

初めまして、[REDACTED]と申します。

この度 [REDACTED] とのやり取りの中での不条理で経済産業省でなければ改善できない内容がありましたので投稿させていただきました。

同じ立場にある事業者様を代表し提案しますので、何卒全文を一読し今後の業務・政策の円滑化につなげていただければと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

Windows 10 版のメール [REDACTED] から送信

エネルギー政策に関する意見箱

1. 氏名	■■■■■
2. 年齢	50代
3. 性別	男
4. 連絡先	(企業・団体としての意見の場合は、部署名、担当者名を「住所」欄に併記) 住所 : ■■■■■ 電話番号 : ■■■■■ FAX番号 : ■■■■■ メールアドレス : ■■■■■
5. 御意見及びその理由	はじめまして■■■と申します。 今回■■■太陽光発電を設置するにあたり、■■■から連系拒否ともいうべき対応を受けております。 発端は該当するエリアで前年6月迄の申請は連系可能でありそれ以降の申請については7年以上連系不可とのことで、その旨申請時に伝えており、それでもなお申請する方には了承の元受け付けていたらしいですが、私の場合前年6月の前も後も■■■に申請について確認をしていたにもかかわらずその旨伝えられずに申請したことがきっかけです。 既に経済産業省からの認定はいただいておりますが、■■■が連系拒否しているため何も始められません。了承のもと申請した方はともかく、私の場合は知らされておらず問い合わせたのですがその後の対応もあまりに傲慢かついい加減な経緯でした。 ■■■側の意見の一つに、現在該当エリアで、電力の超過が見込まれる或いは逼迫しているということで連系保留にしているが、実際には現在電力に余裕はあるものの連系できるのに4年以上も連系負担金を払わずに連系しない山林等の所有者がいるためその分の電力を確保しておかなければならないとのことでした。また、連系の意思があるかを聞き取り調査したがキャンセルは出ず未だに連系をしないため新たな申請は、連系できずキャンセルが出るまで永遠に、または現在予定はないが今後容量増大への工事をしたとして7年以上先でないと連系できない。そのようなキャンセルはしないのに一向に連系しない方は何人もいるらしいが■■■から取消はできないため経済産業省へ言ってくれとのことである。

そもそも太陽光発電の売電収入は各家庭からの賦課金から賄われているにもかかわらず、
■側も所有者側も連系を保留にしているために現在電力に余裕があるにもかかわらず容量増大のための工事を行うとは各家庭への負担を増大させる一方、費用対効果やエネルギー収支が機能しておらず、本来の目的とはかけ離れているのではないのでしょうか。Fit法改正でそのような正当な理由なく連系しない事業者はもっと厳格な規制がかけられてしかるべきと思いますがキャンセルするまでいつまでも保留にしておくのであれば、再生可能エネルギーの趣旨とは逆行する事業の妨げ以外の何物でもないと考えます。

私のような、認可が下りても■の都合で連系できない事業者に連系しなさいと言っても不可能なため仕方がないとしても、正当な理由なく連系しない事業者や連系できないことを分かっていて一般公表しない、申請時に伝え忘れた■はもっと厳格に取り締まり認定取り消し、業務改善等、国が対応をとらなければいつまでもたっても解決には向かわないばかりか今後更なる問題へとつながり、机上の対応、理想ばかりの政策になってしまいます。

自分の事業が一日も早く連系できることと、■の対応に対する謝罪を求め、正当な理由なく連系しない事業者への認定取り消しと■への業務改善を要望します。

.....

下記は本内容を記載するにあたり、これまで自分と■、■とのやり取りを記載したものです。

ちなみに自分の記載した■氏と■の言っている■氏は同一人物らしく結局何も解決していないばかりか自分としては精神的にも更に追いつめられる結果となってしまいましたが、この内容を読んで■には何も責任がないといえるでしょうか。

未だに■からは何の謝罪もなく、■からは最後に本メールが来たのみで何の連絡もありません。

.....

まずは今回の件対応いただきお礼申し上げます。

しかしながら、中間的な立場とは言うものの大会社の言い訳が結果的に通って、実際当方には未だに何の謝罪もないことに憤りを感じざるを得ません。

■に追加確認したということでしたが、ここで私も内容の納得いかない部分があるので追加確認させて下さい。

【照会内容】

①連系時期が、かなり先になる可能性の理由について。

⇒■さまが申込されている2件について、連系先の配電線容量逼迫および近隣配電線の

その理由としては、広範囲において配電線新設工事が必要になることを原因とするものであり、同じ配電線に連系を希望している他の中込者（平成 29 年 6 月以降に連系申込みを行った申込容量 10kW 以上 50 kW 未満の者）についても、〇〇様に対する説明と同様に、一律に 7 年以上を目安として連系困難との説明を行っているとのこと。

「●2月21日(水)」

私が問い合わせたのは7年以上という数字は何かしらの計画や予定で裏付けられたものでなく、経験上の目安で根拠も計画もないのにどうやって決めているのかということです。

「連系先の配電線容量逼迫および近隣配電線の逼迫により」と言うのとも内容が違うということを指摘した上で、実際の空き容量があるから設備の更新が未定と言っているのに配電線新設工事等しないではないか、逆にそのような計画があるのなら〇年以上ではなくもっと具体的な〇年以内や〇年頃と言うような回答になるかということですか？

「●2月21日(水)」

「報道やホームページ上では何も発信していないが、問い合わせのあった業者にのみ知らせているとのこと。何で申請した業者全てに知らせないのかとの問いには問い合わせがないのに知らせる必要もないらしい。そんなことさえ知らない業者は必ずしも問い合わせするとは限らないのではないだろうか。」

「■様に対する説明と同様に、一律に7年以上を目安として連系困難との説明を行っているとのことです。」

とのことをおっしゃっていると思います。当然同じ場所の同じ時期の申請であれば同じ内容を伝えてしかるべきことは予想が出来ますが、私が言っているのは申請当時の話です。その時点で問い合わせのあった業者にのみ知らせているとか、「問い合わせると今度は、必ず伝えており、自分の申請に関わった業者にも伝えていこう」と言うことに対し、連

系の可能な6月以前に問い合わせをしているのに自分や自分の業者が他の申請者と同じように申請しても連系に相応の時間がかかる事実を伝えられていないことに対し問い合わせています。その時点でわかっていたら最初から申請などしませんし、それを聞いて早急に申請した案件は連系しているとのことなので、自分に対する■■■■の連絡ミスから多大な浪費を余儀なくされたので、■■■■さんが言う「双方の認識の違いにより連絡の遅延等が生じたものの」という内容には該当しないのではないのでしょうか？

②相談者への回答（【ご意見お問い合わせ入力フォーム】記載内容への回答）は誰がいつごろする予定か。

⇒■■■■殿の回答によれば、

・3/5 ■■■■様に対し、【ご意見お問い合わせ入力フォーム】記載内容に関する回答

・4/10 ■■■■様に対し、事業者の取消確認・配電線空容量確認の連絡

※4/10の連絡については、■■■■から照会を受けたことによるものではなく、元々■■■■様とお約束していた調査および結果報告としての意味合いのものであり、今後、定期的に取消確認実施する予定は無いとのことでした。

・3/5の内容は

「●3月5日（月）」で記載した通り 【ご意見お問い合わせ入力フォーム】からの回答ではありませし、その内容も何も反映されていないため今回、このような問い合わせになったのでこれを回答と言われて、それ以上掘り下げないようであれば問い合わせした意味さなくなってしまう。

また、タイミングからして4/10の回答は3月末に必ず連絡すると■■■■氏本人が言っていたものが何故10日も過ぎて連絡来たのか、以前と違う内容を言っているのはなぜかを考えると、予想でしかありませんがそれ以上に連絡の遅延云々ではなくて連絡するつもりはなかったが何かしらの圧力で仕方なくと考えるのが妥当かと思います。

③本相談について社内における担当者間の引継および共有等はなされていたのか。

⇒■■■■殿からの回答では、■■■■様に対する連絡遅延等はあったが、社内担当者間の引継及び共有自体はしていたとのことでした。

なお、当機関より貴案件について照会していることについても、社内共有はなされているとのことでした。

→「社内担当者間の引継及び共有自体はしていた」とのことですが当然■■■■さんに返事するのに共有していませんでしたと言うのでしょうか、実際私には共有出来ていない事実を話していましたがこれまでの私の問い合わせ内容を見て何を持って共有していたと言うのか、また、そう言われて、あーそうだったんですねとなるのでしょうか。ただ電話があったのでまた■■■■と録音している内容を伝えて構いませんと言っているのに具体的な内容も伝えず電話があったことのみを伝えて対応しろと言うのであれば情報共有とは言わないのではないですか。ただ言っていることの内容を確認せずに鵜呑みにするのであれば問い合わせた意味もありません。

「合理性が認められ」

→ ■■■の言う通りであれば合理性と言う言葉にも結び付くかと思われますが、私は合理性の云々と言うよりもその数字の根拠やそれに伴う計画について問い合わせています。

「■■■議を他の申込者より差別的に取り扱っている事実も認められませんでした。」

→差別的扱っているということは申しませんが、故意でなくとも申請時に他の申請者に伝えていたことを少なくとも私、私の業者には伝えなかったことの謝罪や今後の対応について全ての問い合わせが始まっているわけで、これに対し、■■■■氏は優先的に連系等、私自身に本人が言っていたものが平気で話をねじ曲げることにについて他者とはそもそもその経緯、内容が違うというのを指摘しています。

「双方の認識の違いにより連絡の遅延等が生じたものの、■■■■殿に送配電等業務指針等の運用に問題は認められない」

→遅延が生じたところか問い合わせの内容について■■■■以外から連絡は未だにいただいていませんし、そもそも、■■■さんに対し、運用に問題があること自体問題なので問題があるような受け答えをするはずがありません。運用に問題があるかいなかにかかわらず私に対してのこれ迄の対応がまともな対応か、について改善と謝罪を求めています。

「誠に申し訳ございませんが、当機関としてこれ以上対応することができません。」

・何が何処までが、御社の範囲かについては私も詳しく知りませんが、私の訴えの内容を伝えた上で消費者センターを返して経済産業省から御社を進められた次第ですので問い合わせさせていただきました。

私としてはこれまでの内容を理解いただいたのであればいただいた回答はあり得ないと思う所存ですが、御社からこれ以上対応できませんと言われたのであれば最後の砦として委ねているので諦めるしかありません。しかしこれが体のいい落としどころで終わらせてり、リスク回避で納得させる程度の内容とお考えであれば御社の対応で■■■側の横暴さが更に助長されることになるのではないのでしょうか。正直当然中間的な立場にたったとしてもこれだけ時間をかけたのであればもっと権限を持って掘り下げた内容確認をしていたらと勝手に理解していました。ありがたい反面言いがたいのですが非常に残念でなりません。

Xperia™から送信

■■■■さんは書きました：

■■■■さま

お世話になります。■■■■の■■■です。

ご相談いただいております件になります。

先日、お伝えいたしておりましたが、■■■様よりいただきました情報を元に以下3点について■■■■殿に照会をしておりました。

回答および追加確認がとれましたので、以下報告をご確認ください。

【照会内容】

①連系時期が、かなり先になる可能性の理由について。

⇒■■■さまが申込されている2件について、連系先の配電線容量逼迫および近隣配電線の逼迫により、2件とも7年以上の見通しとなっているとのことでした。

その理由としては、広範囲において配電線新設工事が必要になることを原因とするものであり、同じ配電線に連系を希望している他の申込者(平成29年6月以降に連系申込みを行った申込容量10kW以上50kW未満の者)についても、■■■様に対する説明と同様に、一律に7年以上を目安として連系困難との説明を行っているとのことでした。

②相談者への回答(【ご意見お問い合わせ入力フォーム】記載内容への回答)は誰がいつごろする予定か。

⇒■■■■殿の回答によれば、

・3/5 ■■■様に対し、【ご意見お問い合わせ入力フォーム】記載内容に関する回答

・4/10 ■■■様に対し、事業者の取消確認・配電線空容量確認の連絡

※4/10の連絡については、■■■■から照会を受けたことによるものではなく、元々■■■様とお約束していた調査および結果報告としての意味合いのものであり、今後、定期的に取消確認実施する予定は無いとのことでした。

③本相談について社内における担当者間の引継および共有等はなされていたのか。

⇒■■■■殿からの回答では、■■■様に対する連絡遅延等があったが、社内担当者間の引継及び共有自体はしていたとのことでした。

なお、当機関より貴案件について照会していることについても、社内共有はなされているとのことです。

以上、ご報告となります。

当機関()は、本件において、様、殿双方から事情を伺って参りましたが、配電線の空容量が無く、新設工事完了まで連系できないという対応については合理性が認められ、様を他の申込者より差別的に取り扱っている事実も認められませんでした。

したがって、双方の認識の違いにより連絡の遅延等が生じたものの、殿に送配電等業務指針等の運用に問題は認められないことから、誠に申し訳ございませんが、当機関としてこれ以上対応することができません。

今後につきましては、キャンセル確認やその他お問い合わせについて、次の担当者が窓口として対応されるとのことですので、当該担当者様と直接調整をしていただきますようお願い致します。

【担当窓口】

-----Original Message-----

From:
Sent: Wednesday, April 11, 2018 6:29 PM
To:
Subject: RE: RE: 【問合せ】website(相談)

ありがとうございます。

追加確認しなければならないということは、

やはり不十分な回答だったと言うことが伺えます。

ご迷惑おかけして申し訳ありません。

十分な回答があるまでよろしくお願いします。

Xperia™から送信

■さんは書きました：

> ■さま

>お世話になります。■の■です。

>下記の件につきまして、4月6日に■より回答があったものの、■に回答内容の追加確認をしているところです。

>■より追加回答があり、当方で確認次第ご報告いたしますので、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

>-----Original Message-----

>From: ■

>Sent: Tuesday, April 10, 2018 9:21 PM

>To: ■

>Subject: FW: RE: 【問合せ】website(相談)

>

>先日記載された電力会社の回答期限は既に過ぎていますが

>何らか回答があったのでしょうか。

>

>本日、本件とは関係ないとのことで[]の[]氏から電話があったのでお伝えします。

>前年度[]に送ったメールの内容で[]氏がおっしゃっていた、「4年以上も連系できるのに連系していない案件や未だ回答をいただいていない案件があるはずで再度聞き取り調査し空き具合を確認後結果を3月中に必ず連絡する」との内容がありました。

> 結局キャンセルは出なかったので連系は出来ませんとの内容です

> 3月中に必ず連絡する言っていたことについて何故連絡が今なのか確認すると、3月頃と言ったつもりですと開き直っています。また、当時は3ヵ月、半年と継続的に聞き取り調査した結果を連絡し空きが出たら優先的に対応する等言っていたのが、聞き取り調査は[]の仕事ではないので今のところ今後聞き取り調査する事はなく、何ヵ月、何年後に問い合わせいただいても調査はせず、その時点でキャンセルがあったかどうかのみ伝えるとの一方的な言い分です。それでは何故今回、前回と聞き取り調査したのか。すくなくとも前年12月末の調査は[]で独自に行った調査と聞いている。本当に今回調査行ったのかさえ信じがたいものである。

>そもそも、キャンセルがあったら優先的にといっているのに連絡がない＝キャンセルがないということではないか。また、該当エリアでキャンセルがあったのに連絡がないあるいは連絡せずに保留にしていたり、そのキャンセルで別の方が連系したとしたら問い合わせても教えてくれるわけがないではないか。

> そのような話をしたら、以前は[]の該当エリアの調査なので時間はかからないと言っていたものが今度は該当のエリアのみでなく全てのエリアを調査しなければ該当エリアの判断は出来ないと話が変わっている。何をいっているのか意味がわからない。

>それどころか話の所々で小声で聞き取りづらくなり、明らかにほぐらかしているように感じたため正確な内容を確認するため聞き返してもまとを得た返事さえ帰ってこない。

>予想はしていましたが、自分が約束した内容さえ平気でねじ曲げ嘘をつく。やはりこの会社には何の誠意も感じられません。このまま7年以上も何も連絡ないまま待っていると言わんばかりの言い方で自分からかけて一方的に伝えたら直ぐに電話を切ろうとします。

>確認のため[]から連絡が来ることになっているが今この電話でしている内容をその回答として私にしているのですかと確認しましたが、全く関係ないとのことで[]からの回答は本社の方でしているでしょうから何も知りませ

んとのことでした。この辺をとってみてもなげやりと言うか情報共有や事情の確認等が成されていないと考えられます。

>この内容も含めて [REDACTED] へお伝えする旨確認しましたが、勝手にどうぞこれ以上は答えられないし今後何年先に問い合わせいただいても回答出来ませんとのことです。

>こんな話がありますか。

>

>Xperia™から送信

>

>----- 元のメッセージ -----

>件名: RE: 【問合せ】website(相談)

>送信日時: 2018/04/03 11:12

>差出人: [REDACTED]

>宛先: [REDACTED]

>Cc: [REDACTED]

>

> [REDACTED] さま

>

>お世話になります。 [REDACTED] の [REDACTED] です。

>

>先般、ご相談いただいている件につきまして、現在、 [REDACTED] 様の回答待ちとなっております。

>

>具体的には、3月23日付で下記質問を4月6日を回答期限として[REDACTED]に照会しているところです。

>

>[REDACTED]より回答がありましたら、内容を当方で確認次第、速やかに[REDACTED]様にご報告いたしますので、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

>

>①連系時期が、かなり先になる可能性の理由について。

>②相談者への回答(【ご意見お問い合わせ入力フォーム】記載内容への回答)は誰がいつごろする予定か。

>③本相談について社内における担当者間の引き継ぎおよび共有等はなされていたのか。

>※[REDACTED]さまよりいただきました時系列も転記して照会しております。

>

>なお、当機関、[REDACTED]は送配電等業務における電気供給事業者間の紛争の相談窓口となっているため、大変申し訳ございませんが、電柱移設の件に関しては、ご相談を承ることができません。

>

>対電力会社とのトラブル全般について相談対応する部署ではないことをご理解くださいますよう、何卒よろしくお願いいたします。

>

>-----Original Message-----

>From: [REDACTED]

>Sent: Monday, April 2, 2018 8:43 PM

>To: [REDACTED]

>Subject: RE: 【問合せ】website(相談)

>

>お世話になっています。

>前年度このメールを頂いた後当日中に返信しましたがその後[]に何か連絡して頂けたでしょうか？

>と言うのも本件に対して誰からも何の回答も連絡ありませんし、3月中に管内で連系保留にしているお客様に聞き取り調査し再度確認し状況を3月中に連絡頂けると言っていた[]の[]氏からも何の回答もありません。

>口先ばかりで何の根拠も出さない具体的な内容が極めて不明、ほんとに調査したのかさえ疑われると言うよりしていないのではないのでしょうか。

>前回、今までのことがあって[]にすぎる思いでメールしましたが尚わをかけて約束さえ守らない以前となにも変わらない何てこれがまともな企業のすることでしょうか。

>

>まだあります。

>つい先程電柱移設の件で委託会社と言われる方から連絡があり一ヶ所の電柱移設が可能になったとのことでしたが今正に太陽光のことで話しているその場所のひとつ[]の電柱でまだ3月の現状連絡もないのに移設可能だなんて。

>確かに連系も出来ない不要な電柱は移設してほしいとのことで候補にはいれていましたがそもそも、まだなにも解決してなくましてやその電柱は実家[]の木柱が最優先で他は今後の太陽光の連系状況によって考えると言っていたのにもう近隣の方には了解頂いたがそのような話とは知らなかったので保留にしておきますとのことです。

>前に実家に電柱の調査で来て名刺置いていった[]さんと言う方に電話したことがありましたが委託の職員に電話させるわけにはいかないとのことにかかってきた職員と言う[]の電柱担当者にも何度も言っているのに今度は内容も伝えずなにもわからない委託の職員使ってかけてくるなんていい加減この会社はどうなっているのか？

>

>先日の回答と共に3月の聞き取り調査調査について回答を求めます。

>

>Xperia™から送信

>

> [REDACTED]さんは書きました：

>

>> [REDACTED]さま

>>

>>お世話になります。[REDACTED]の[REDACTED]と申します。

>>

>>先ほどのお電話の件になります。

>>

>>初回お問い合わせ内容(【ご意見お問い合わせ入力フォーム】入力内容)に対する[REDACTED]よりの回答、および回答遅延に対する謝罪や改善等について。

>>

>>一般送配電事業者は、申込み者に対して説明をする必要はあるかと思っておりますので、当方より上記について回答をするよう[REDACTED]に働きかけることは可能でございます。

>>

>>当方より[REDACTED]へ問い合わせを希望される場合は、下記事項についてご返信くださいますようお願いいたします。

>>

>>《ご確認事項》

>>1. 発電所情報をお知らせください。(申込み名義、発電所名称、発電所所在地、容量)

>>2. 今回の太陽光発電所を設備するにあたり、販売店がいらっしゃると思います。
販売店さま情報と、販売店さまとはどのような話しをされているかご教示ください。

>>3. 当方より[REDACTED]に問い合わせる際は、貴殿のお名前を出して問い合わせる
ことになりましたが問題ないでしょうか。

>>4. 当方が[REDACTED]へ問い合わせる際、貴殿よりいただいた下記メール内容(入
力フォーム記載内容や経緯等)を引用しても問題ないでしょうか。

>>

>>*****

>> [REDACTED]
>> [REDACTED]
>> [REDACTED]

>> [REDACTED]
>> [REDACTED]
>> [REDACTED]
>> [REDACTED]

>> [REDACTED]

>>*****

>>

>>-----Original Message-----

>>From: [REDACTED]

>>Sent: Sunday, March 18, 2018 11:34 PM

>>To: [REDACTED]

>>Subject: 【問合せ】website(相談)

>>

>>宛先 = 相談・紛争解決用管理者

>>氏名 = [REDACTED]

>>所属会社名(組織名) = 会社員

>>所属部署 =

>>役職 =

>>都道府県 = [REDACTED]

>>市区町村番地 = [REDACTED]

>>メールアドレス = [REDACTED]

>>電話番号 = [REDACTED]

>>FAX 番号 = [REDACTED]

>>お問い合わせ内容 =

>> [REDACTED]を通じて経済産業省から紹介を受けこちらを知りました。

>>内容をうまくまとめられませんので [REDACTED]とのこれまでの経緯を下記に記載し自分の要望を最後にまとめますので、今後どのように検討すればいいかのアドバイスと [REDACTED]に問題があると判断した場合はご指導をいただければ幸いです。

>>

>>●2月21日(水) [REDACTED]

>> [REDACTED]【ご意見お問い合わせ入力フォーム】に記載した内容

>>

>> [REDACTED]への問い合わせが電話でのカスタマーセンターのみでいくら問い合わせても管轄している支社窓口からの連絡に留まり、そもそも該当窓口での応答が酷すぎて此方の問い合わせの答えになっているとは到底思えない内容のため [REDACTED]を含むグループへの意見として申し立てます。此方は異議申し立てるところが他になく苦しい訴えをこうしてしているのだから決して窓口が違うので承れない等や再度同じ窓口からの回答へとたらい回しにしないようグルー

プー丸となって真摯に受け止め何らかのアクションを行い今後の対応に繋げて下さい。

>>

>>去年 50kW 未満太陽光発電を私と妻で 2 件 (以下、 という) に 10 月初め届出しました。届出の前にも年度変わってから間もなくと夏場の最低 2 度は内容確認等経てその時期になりました。

>>後に知人から で連系するのに多少の時間がかかるらしいとのことを聞いたため、 に問い合わせたところ、全体の電力の空き具合等正確に把握していない模様で、保留になっている案件はいくつかあるが、現在認可が下りて連系可能なのに連系していない案件を一軒一軒平成 29 年末頃までに問い合わせ、いつの時期に連系できるかを明確にし連絡くれるとのなので待っていました。

>>その後年末どころか 1 月も最終日になってやっと から連絡があり設置までに 7 年以上かかりその後も未定、つまり 7 年以内ではなく 7 年は確実に設置出来ずその後は 10 年なのか 20 年なのか何も回答も出来ないとのことです。時期を指定しない一方的で都合のいい言い分にしか聞こえません。

>> この事業に多くの方々も携わっているため翌日、7 年以上設置出来ないことの根拠とそれに伴う事業計画等何に基づいての回答なのかを問い合わせたところ私に上記内容を伝えた方は担当部署からの報告を伝えたのみでその詳細については自分ではわかりかねるので根拠や計画については担当部署から連絡入れるとのこと。

>> 直ぐに電話があったがこの 7 年以上と言うのはこれまでの経験上の目安で大体そのくらいとのこと。根拠も計画も今は何もなくこれから考えていくとのことである。

>>経緯として現在電力で超過が見込まれるため新規申請は連系出来ない状態であり報道やホームページ上では何も発信していないが、問い合わせのあった業者にのみ知らせているとのこと。何で申請した業者全てに知らせないのかとの問いには問い合わせがないのに知らせる必要もないらしい。そんなことさえ知らない業者は必ずしも問い合わせするとは限らないのではないだろうか。

>> 問い詰めていくと今度は、必ず伝えており、自分の申請に関わった業者にも伝えていと言う。先ほどとは内容が変わっているが業者からは何も聞いていないためどのような内容を伝えたのか確認すると何時何時申請に来たという記録はあるもののその時にしかるべき内容を皆に伝えていと言う。後程、自分の申請業者に確認したが知らないらしく通常、常識的に連系が何時になるかは現時点で分からない程度のことはいつものことなので聞いているかも知れないがそれ以上の具体的な内容

は聞いていないとのこと。当たり前であるそもそもこの 7 年以上と言う言葉は自分もはじめて聞かし、何よりも [] が年末年始にかけ未だに 4 年以上も経ち山林等で補助金を払わずに連系開始をしない届出者に対し解約するかしないかの聞き取り調査をしたものの解約するものが思ったほどいなかったとのことその分の余剰分を残しておかなければならないため実際の空き容量はあるが新規の

>> 連系は出来ず、設備の更新も今不足しているわけではないため未定とのこと前述した超過が見込まれると言うのもまた内容が違う。

>> 更に去年 6 月以前までの届出は通常通り経済産業省の許可が出たら連系をしておりその後は保留にしているとのことであるが、そんなこと誰も知らないし自分の場合も 6 月以前、以後と内容確認しているがそんな話は聞いていないので今更何を言っているのか。

>> それにしても事前に話がないにもかかわらず 1 日違っただけでも 7 年以上と言うのはあまりにひどくあり得ない。

>> これについて全ての 6 月以後の届出者が最低 7 年以上かと思いきや届出した順番でなく容量や地域によってまだ何も決まっていない優先度によって 3 年、5 年、7 年以上と確定した決まりがあるわけでないのに回答しているとのことである。極めて不透明で何とでも言える、どうとでもなる都合のいい言い分ではないか。

>> 公表はしていないが問い合わせがあったものだけに超過が見込まれる地域の一覧を開示しているとのこと以前入手した一覧には管内のほぼ全域において超過が見込まれる又は今後逼迫が見込まれるとしておりその程度、時期、空き具合等何も見えてこない。

>> つまり、聞いてきたものだけに開示はするがその内容も不透明なものばかりで [] の都合でなんとでも記載できてしまう極めて胡散臭いものである。通常これを見ても数ヶ月順番を待てば何らかの連系に向けた計画なり回答なりあるかと常識的に思うところであるがいきなり 7 年以上で何もかも未定、更に順番通りでないというのはあまりにも一方的で不条理な話ではないだろうか。おまけに不服があるなら訴えてくださいと言わんばかりの対応である。このような対応がこのグループでは普通なのか。その体質を疑ってしまわずにはいられない。

>> また、認可が下りて連系可能なのに連系しない案件に対して、解約を待っていたら 20 年も保留にしたまま順番を待ておくのか、改正 FIT 法等も含みそのような方々に対し後が保留になっているのなら何か注意喚起等はしないのかとの問いには、経済産業省に言ってもらわないと [] としては何もできないとのこと。

>> このような会社の電柱が自分の敷地内にあるのも我慢ならず、連系出来ないといっている敷地内には不要なため直ぐにどかしてほしい旨伝えたがこれまた部署が

違うらしく自分の部署でなければお役ごめんといった態度が見受けられる。こんな職員、風潮は組織として最悪かと思えます。

>> これもまた、移設するとは言うものの連絡も何もないため問い合わせると、その一本を取り上げても、敷地の中央近くに木柱で立っており、近くで火を使うこともあり危ないためそれだけでもどうなっているのか問い合わせてみると、該当の木柱からは実家と近隣の住宅に送電しており移動するにしても敷地内の更に真ん中近くにコンクリート柱での移設ではどうかと提案されるが、どこまでも嘘くさくて信じられない。そもそも実家の電気は別の敷地内にあるコンクリート柱からでこの木柱に実家の電気は来ていない。指摘するとその後の連絡は未だにきていない。

>>

>>納得のいく回答なり計画なり示し、限定したもののみに関示するのでなく先に広く一般に公表し今後の対策、計画、これまでの調査結果を包み隠さず伝えるべきではないのか。それでも申請したいという方はともかく、再度自分の届出た[]連系を強く訴えとともに業務の改善を要望します。

>>

>>●2月25日(日)

>>何の進展もないので[]以下、カスタマーセンターという)に同様のことを伝え[]以外で判断できる方に連絡頂くよう依頼

>>

>>●2月26日(月)

>>[]氏(新たな方)から連絡あったが今までの経緯を理解していないようなので再度説明し、また[]というのであれば[]の責任者で判断のできる方ということを確認後、今回のことを重く受け止め支社長ほか[]で情報を共有し[]他上位機関に展開するとのことで回答をいただく。

>>

>>●3月4日(日)

>>その後、何の連絡もないので状況を確認するべくカスタマーセンターへ問い合わせ[]以外もしくは、[]氏から連絡いただけるよう依頼

>>●3月5日(月)

＞また、最初から経緯を話すと、自分が責任をもって内容確認し週末までに連絡入れるとのこと。

>>●3月9日(金)

>>

>>

>>●3月12日(月)

>>16 時頃未だ何の連絡もないのでカスタマーセンター営業時間内に電話し、9 日の【ご意見お問い合わせ入力フォーム】についての問い合わせの内容を伝えると、責

任者の■■■■氏が出て先日対応したものが、【ご意見お問い合わせ入力フォーム】の担当者に連絡入れているが、未だ連絡ないようであれば自分が直接確認し後日連絡させるとのことである。

>>

>>●3月13日(火)

>>お客様相談室に連絡しこれまでの経緯を話すと話の途中で、名称は相談室になっているが、各案件について相談を受ける部署ではなく本件はカスタマーセンターに電話してくださいと言われたので、カスタマーセンターから紹介を受けた旨を伝えるがカスタマーセンターが間違っているので再度かけなおしてくださいとのこと。まるでたらいまわし各部署でやり取りすればいいものをこちらから再度かけなおせとのことである。

>>

>>カスタマーセンター営業時間内に連絡し【ご意見お問い合わせ入力フォーム】の件連絡がないことと、お客様相談室を紹介されて電話したら逆にカスタマーセンターの対応とのこととでかけなおすよう言われたことを連絡すると確認しかけなおすとのこと。

>>

>>カスタマーセンター営業時間内に連絡がなかったので17時過ぎに連絡がないことと12日に■■■■氏が直接確認し連絡させるといったことを伝えると、今度は営業時間外では対応できませんので営業時間内にかけてくださいとのことである。何と勝手な言い分なのか、結局翌日、■■■■氏から連絡入れさせるとのことで約束する。

>>

>>●3月14日(水)

>>16時になっても【ご意見お問い合わせ入力フォーム】の件も■■■■氏からも連絡がないのでカスタマーセンターに連絡するが、直ぐ担当につないでみますと言ってかかってきたのが■■■■氏である。

>>なんでまた■■■■氏なのか不明だが、■■■■氏は電話が回されたから出ているらしく、■■■■から【ご意見お問い合わせ入力フォーム】のことはなにも聞いていないし自分には意味が分からないが■■■■氏曰くカスタマーセンターに問い合わせても結局自分のところに帰ってきて■■■■氏としては■■■■氏以外電話に出していただけないらしい。

>>再度カスタマーセンターにかけ直し、■■■■氏のことを伝えたら確認するといったきり17時近くなっても連絡がないので、再度かけ直し■■■■氏に代わっていただけるよう依頼すると、■■■■氏が出て先日連絡頂けることになっていることさえ知らなかったようで、【ご意見お問い合わせ入力フォーム】にも連絡入れたが何も連絡がないことに疑問を持っている様子である。

>>通常、カスタマーセンターに上下はないのであるが実際には■■■■よりも下部機関で、通常カスタマーセンターに連絡が入ると担当部署である■■■■に取り次ぐとのことである。意見や苦情は最優先との認識があったが、聞く機関がどこかの部署の下部機関的扱いとはなんと顧客の意見を反映しない形だけの機関に思えてくる。また、【ご意見お問い合わせ入力フォーム】からもカスタマーセンターに連絡が入りカスタマーセンターから■■■■に連絡を入れているらしい。それならそれで■■■■で回答しますとか■■■■氏からもその旨承っているとあってもよさそうなものだが一切そんな返事は何もない。

>>

>>●3月15日(木)

>>あまりの杜撰さにカスタマーセンター■■■■氏からお詫びのメールが入るが、これまでの経緯をもみ消されてはならないと思い、■■■■へ連絡し相談する。

>>

>>●3月16日(金)

>>■■■■から連絡があり、経済産業省へ問い合わせ、どこに相談したらいいか確認したところ■■■■を紹介されたので相談してみてくださいと連絡を受けて現在に至っています。

>>.....

>>■■■■の対応に問題があると思うから書き込みしているのにまた■■■■の担当から連絡が入りこれまで■■■■だけでも続けざまに4人も担当者が変わり、もう話にならないから上司にかわって下さいと言うと■■■■氏以外には変わりませんと拒否されたり、これまでの経緯から察するに何を信じろいっても信じられず■■■■各部署ではリスク回避で責任転嫁し勝手に回答したことにしているつもりだったのかもしれませんがその経緯について何の説明もなく、まして■■■■とのやり取りと【ご意見お問い合わせ入力フォーム】での意見は対象が同じでも要望

内容、性質は違うものなので何でこのような対応をされるのか皆目検討もつきません。

>>

>> そもそも、意見や問い合わせをされる方は何かの対象に疑問があるから訴えているわけでその対象に対して精神的にも思い悩んだ結果対象と向き合うことが出来ないからこそと自分の場合は考えています。それをまた同じ対象に返すと言うのは精神的に追い詰めているとしか思えません。悩みを解消するために御社がする事は問題を取り上げ会社として別な部署で判断して回答するべきではないですか。

>> 問題の対象に戻るのならばカスタマーセンター、【ご意見お問い合わせ入力フォーム】をかえす必要などなく直接連絡すれば済むことであり、ただの間つなぎで情報共有や、連絡した内容も正確に伝わらず何のために存在するのか意味が分かりません。

>> 挙げ句の果てにお客様相談室を紹介されたので電話してみれば、たらい回しにされ、カスタマーセンターへかけ直せとか、カスタマーセンターの営業時間内に電話すれば 17 時迄に連絡がいくというから待たされたあげく連絡がないからかけ直すと営業時間内にかけ直せとか、自分の要望はさておいても全く機能していません。

>>.....

>> 結論として自分としては[]の[] 2 件について最初から 7 年も連系できないことがわかって申請したのであれば仕方ないとしても、ほかの顧客はどのように聞いていたのか知りませんが自分の場合はそのような話はなく後になってから知らされたため認可が下りたら連系を早急にしてほしいというのが第一希望で第二にこれまでの[]及びカスタマーセンターの対応に対しての謝罪と改善を望みます。

意見箱 ([REDACTED])

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2018年4月20日金曜日 11:18
宛先: 意見箱 [REDACTED]
件名: ***SPAM_Alert*** エネルギー政策に関する意見提出
添付ファイル: 資エネ庁意見提出.docx

「このメールは、記載されているリンクや添付ファイルを実行することにより、ウイルスに感染する可能性がありますので、取扱いには十分に御注意ください。」

添付意見を提出します。

[REDACTED]

エネルギー政策に関する意見箱

1. 氏名	(企業・団体としての意見の場合は、企業・団体名) [Redacted]
2. 年齢	(企業・団体としての意見の場合は、記入不要) 年代 (80 代以上) を選択
3. 性別	(企業・団体としての意見の場合は、記入不要) 男
4. 連絡先	(企業・団体としての意見の場合は、部署名、担当者名を「住所」欄に併記) 住所 : [Redacted] 電話番号 : [Redacted] FAX 番号 : [Redacted] メールアドレス : [Redacted]
5. 御意見及び その理由	意見：現在の世論は原発をやめろという意見が多数を占めている。しかし一旦やめる方向に舵を切ると再び原発が必要となっても戻すことは困難である。このリスクを十分に理解しなければならない。 理由：原発はテレビや車のように単純な構造ではない。原子核反応を制御する高度な核物理、広範囲のシステム設計、様々な設備の設計・製造技術、高品質の材料供給、複雑な建設技術、運転管理技術など現代における最高のハイテク産業である。これらを支えるのは高度なレベルの人材、製造設備、多様なノウハウ等である。これらは一朝一夕にできるものではない。我が国でも長年かかって築きあげてきたものである。このような総合技術は一企業でできるものではなく、国の方針として官民一致協力して築き上げてきたものである。原発をやめろという方針が出れば関係企業の人材・設備・ノウハウは真っ先に失われる。この回復はほとんど不可能に近い。更に原発は立地自治体の理解の上で成り立っている。一旦やめると再度立地自治体の理解を得ることはほとんど不可能に近いと思われる。